



2023 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 森永製菓株式会社
代表者名 代表取締役社長 太田 栄二郎
(コード：2201、東証プライム市場)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 岡本 奈津子
(TEL. 03-3456-0150)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付に関するお知らせ

当社は、2023 年 5 月 11 日開催の取締役会において決議いたしました会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、その具体的な取得方法を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得方法

本日 (2023 年 5 月 15 日) の終値 4,455 円で、2023 年 5 月 16 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,400,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.97%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 6,237,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2023 年 5 月 16 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注 3) 当社は、株式会社三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ 信託銀行株式会社より、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向を有している旨の連絡を受けています。

(ご参考) 2023年5月11日開催の取締役会における決議内容(2023年5月11日公表分)

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.97%)
- (3) 株式の取得価格の総額 6,700,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2023年5月12日~2023年5月19日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

以 上